#### 25(2)推/2

# ナショナルバイオリソースプロジェクト (NBRP) 平成 25 年度第 2 回推進委員会 議事概要

# 1. 日時·会場

平成 25 年 11 月 25 日 (月) 10:00~12:00 文部科学省 17F 研究振興局会議室

# 2. 出席者

#### 推進委員会委員

漆原 秀子 筑波大学生命環境系教授

岡田 清孝 大学共同利用機関法人自然科学研究機構理事

小幡 裕一 理化学研究所バイオリソースセンター長

河瀨 眞琴 農業生物資源研究所遺伝資源センター長

篠崎 一雄 理化学研究所環境資源科学研究センター長

(主査) 小原 雄治 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所特任教授

城石 俊彦 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所教授

福田 裕穂 東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻教授

# 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課

馬場 大輔 課長補佐

古田 裕志 ゲノム研究企画調整官

中川原 秀樹 生命科学研究係長

齋藤 正明 生命科学研究係員

# 東京医科歯科大学大学院

泰羅 雅登 教授 (ニホンザル運営委員会委員長)

#### 自然科学研究機構生理学研究所

伊佐 正 教授 (ニホンザル代表機関課題管理者)

# 京都大学霊長類研究所

中村 克樹 教授 (ニホンザル分担機関課題管理者)

# 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所

井上 明夫 管理部長

山﨑 勝也 管理部総務企画課長

#### 理化学研究所バイオリソースセンター

尾前 二三雄 研究推進部企画課主幹

#### NBRP 事務局

佐藤 清 事務局長 平田 裕美 事務局員 小島 美智代 事務局員 高津 知江 事務局員

#### 3. 議事

- 1. 開会
- 2. 挨拶
- 3. ナショナルバイオリソースプロジェクト「ニホンザル」の将来計画について(資料1)
- 4. ゲノム情報等整備プログラムの調査報告について(資料2)
- 5. 名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会の進捗状況について (資料3)
- 6. その他
- 7. 閉会

# 4. 配付資料

資料 1 : ナショナルバイオリソースプロジェクト「ニホンザル」の将来計画について

資料 2 : ゲノム情報等整備プログラムの見直しについて

資料 3 : 名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会報告書 (素案) の概略

名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会報告書(素案) 名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会のスケジュール

名古屋議定書に関する学術関係者意見交換会

#### 参考資料

参考資料 1 : NBRP 平成 25 年度第 2 回推進委員会出席者名簿 参考資料 2 : NBRP 平成 25 年度第 1 回推進委員会議事概要

以上

### 議事概要

#### 1. 開会

・佐藤局長より、森脇和郎委員の訃報についての連絡、配付資料の確認があった。

#### 2. 挨拶

- ・小原主査の挨拶があり、11月23日にご逝去された森脇和郎委員に黙とうを捧げた。
- ・文部科学省ライフサイエンス課、古田調整官より挨拶があった。
- 3. ナショナルバイオリソースプロジェクト「ニホンザル」の将来計画について <運営委員長(泰羅)、代表機関課題管理者(伊佐)、分担機関課題管理者(中村)より 資料1に基づいて説明>
  - ・提供頭数の適正化および繁殖・育成施設の集約化について、平成 28 年度末を目標とした将来計画の説明が行われた。
  - ●国際的な脳研究におけるニホンザルの役割と需要の今後の見通しは?(岡田委員)→マカク属の一つとしてアカゲザルと同等に扱われており、国際的な違いはない。当面10年ほどの需要を検討している。今後、臨床研究での利用を広げたい。(伊佐)
  - ●母群を減らすことでホモジェナイティ等の問題が起こらないか。(岡田委員)→母群の数には多少の余裕を持ちたいので、別予算での方策も考えたい。(伊佐)
  - ●提供数の減少は、潜在需要そのものの下降によるのか。(城石委員)→長期の研究が増える等の変化はあるが、研究者数は減っていない。価格の問題と、 プロジェクト発足当初に若いサルを大量供給したことも原因としてある。(伊佐)
  - ●海外への提供は、最初から想定していなかったのか。(城石委員)→海外の需要もあるが、手続きや輸送の問題があり慎重に対応している。(伊佐)
  - ●再現性の点で、国外で追試ができないという問題はないか。(小原主査)→脳科学ではアカゲザルと同等だというコンセンサスがあり問題はない。医薬系で、アカゲ等で実績のある分野に伸ばしていきたい。(伊佐)
  - ●学術はいいが、創薬では使い方が全く違うので、期待しない方がいい。(小幡副主査)
  - ●価格を 15 万円に下げたら本当に数が出るのか心配だ。(小幡副主査)
    - →ある程度下調べをしている。何とか達成したい。(伊佐)
    - →われわれ文科省ももう少し前面に立って話をする。(古田調整官)
  - ●B ウイルスの人への感染は NBRP 全体の問題になる。対応が必要だ。(小幡副主査) →何とか対応したい。(伊佐)
  - ●この予算削減案は本当に実現可能なのか。(漆原委員) →可能だ。(伊佐)
  - ●全体予算がもっと減る場合もある。対応可能か。(小幡副主査)→今日は約束できる数字を出したが、不確定部分を固めてスリム化したい。(伊佐)
  - ●飼育費用を考えると、凍結卵保存等の技術開発が必要ではないか。(小幡副主査) →人工授精は技術的にまだ難しい。生育に3~4年掛かるという問題も残る。(伊佐)
  - ●仔ザルの追加育成停止はどのくらいの期間か。老齢のサルは問題ないか。(漆原委員)

- →霊長研の繁殖が軌道に乗ってきたので、半年から1年のタームで調整する。老齢の サルは、それなりの利用価値が生じるので問題はない。(伊佐)
- ●提供までのエサ代を提供価格に入れてもいいのではないか。(小原主査)。 →現状は入っていない。移行期後、検疫費用が下がった後で徴収を考えたい。(伊佐)
- ●臨床の受託試験について、新しい供給先開拓の見込みはあるのか。(篠崎委員) →何カ所か見込みはあるが、きっちり押さえられてはいない。(伊佐)

#### <発表者退席後>

- ●文科省も積極的に需要を探る。価格との関係も今年度中には見極める。(古田調整官)
- ●サルの移転先の施設整備状況はいかがか。(岡田委員)
  - →霊長研の土地で整備を考えているが、施設の場合、使える予算が限られており厳しい状況だ。28 年度までに実現できる戦略を探っていきたい。(古田調整官)
- ●概算要求が通らない可能性も大きい。2次プランの用意が必要だ。(城石委員)
- ●ニホンザルを研究者が入手する手段は、国内では NBRP が唯一なのか。(小幡副主査) →民間ルートもある。そこからの乗り換えを期待しているようだ。(古田調整官)
- 4. ゲノム情報等整備プログラムの調査報告について

<中川原係長より資料2に基づいて説明>

- ・アンケート調査を踏まえて、NBRPでは全ゲノム配列未解析の標準系統に絞りたい。各 リソースから提案を受け、課題選考委員会で決定する。ゲノム解析は特定機関で統一 的に行う。応募の際、コミュニティのニーズと情報基盤整備状況を申告させる。
- ●リソースは無限にあるが、中核となる情報を出せるプログラムにしたい。(小原主査)
- ●コミュニティがアノテーションをきちんとできるかどうかが鍵になる。(福田委員)
- ●将来的にはもう少し多様性の方に行きたいが、予算次第だろう。(小原主査)→シーケンサーの開発動向を見つつ、標準系統の後の展開を考えたい。(古田調整官)
- ●標準系統というのは曖昧ではないか。優先的な対象などがあるのか。(漆原委員)→標準系統かどうかはコミュニティからの申請に基づいて決める。(小幡副主査)
  - →最終的には課題選考委員会が有効性を見極めることになる。(古田調整官)
- ●応募する側に評価基準を明確にしておかないと応募しにくくなる。(福田委員)
- ●情報基盤の整備についてももう少し明確に示した方がいい。(漆原委員)
- ●「統一的に」するための解析拠点はどのように決定するのか。(小原主査)→ほぼ決め打ちになるが、公募する。先にリソースを決めてもいい。(古田調整官)
- ●解析拠点が行う解析の範囲はどこまでか。(漆原委員) →配列決定、機械的アノテーションまでと考えている。(中川原係長)
- ●従来は、リソースと解析機関の連携で行っていたが、それが難しくなる。(城石委員)→解析機関の指定に、例外を認めるかどうかは検討事項だ。(古田調整官)
- ●基本的には承認ということで、表現については修正してもらう。(小原主査)

- 5. 名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会の進捗状況について <古田調整官より資料3に基づいて説明>
  - ・スケジュールが遅れているが、環境省は年度内には国内措置を決定する予定。
  - ・学術研究は除外ないしは簡素な措置にするよう繰り返し主張している。
  - ●研究業界は国全体の中ではマイナーなので、明日の意見交換会で問題点を出して、パブコメで発言していかないと、力にならない。(小原主査)
  - ●われわれの主張が通るか不透明。パブコメで主張することが大事だ。(小幡副主査)
  - ●学会レベルでのアピールも必要だ。外国の法律が優先するのはおかしい。(岡田委員)
  - ●影響がある人が1万人近くいる。本当に深刻だ。(古田調整官)
  - ●2次的な利用者にとって、主権的権利の消滅規定がないことが問題だ。(河瀬委員)
  - ●クレームが付いたときに誰が対応すべきかも分からなくなる。(漆原委員)
  - ■この問題の存在をしらない研究者も多いので、啓発活動が必要だ。(小原主査)→意見交換会も、多くのチャネルから広報しているが、周知は難しい。(古田調整官)
  - ●学会レベル等でも取り組んでいるが、最終的にどんな具体的行動をすればいいのかが 分からない。(福田委員)
    - →その点を明日の意見交換会で示したい。(古田調整官)
  - ■国内措置で学術を例外と決めれば、提供国側の法律に対抗できるのか。(城石委員)→提供国側が認めなければ効果がない。何らかの対応が求められる。(小幡副主査)
- 6. その他

<佐藤局長より報告>

- ・病原微生物運営委員会から、提供したリソースから利益が生じた場合、一部を NBRP 事業全体に還元できることを検討してほしいという趣旨の提案があった。
- ・NBRP 事業は、利益が出る場合は利用者と寄託者が別途協議することが基本になっており、利益を NBRP 全体に還元することはできない旨を伝えている。

#### 7. 閉会